

No.	質問項目	質問内容	回答内容
Q&A	実施要領 6 技術者の資格要件	①管理技術者と照査技術者を兼ねることはできないのか。 ②担当技術者の記載がないが、必要な場合の資格要件はあるか。 ③技術士又はRCCMとあるが、第1級陸上無線技術士の資格を加えることはできないのか。	①本委託に限らず、本市で両職を定める委託契約の場合、兼ねることはできません。 ②企画提案の段階で担当技術者の配置を定めたり、資格要件を付すことは考えていません。 ③要求する技術的水準を考慮し、管理技術者の資格要件を定めたもので、追加・変更はできません。
Q&A	実施要領 1 2 審査に関する事項	区分1 業務実績とあるのは、企画提案書にこれらを記載するのか。	企画提案書への記載は必須ではありません。業務実績については、参加表明の際に提出した資料（様式3、5及び関連する添付資料）から、まず資格要件の有無を確認し、その後、企画提案書等の審査の際も採点対象とします。
Q&A	実施要領 1 2 審査に関する事項	区分1 業務実績の配点は、実績件数の加算方式なのか。	同種の業務の受託実績について総合的に勘案して採点します。評価基準の細目については不開示としますが、件数を多く記載すれば高得点になるというものではありません。
Q&A	実施要領 1 2 審査に関する事項	区分4 費用の見積もりは、安いほど高得点なのか。	実施要領に記載したとおり、総合的に評価します。評価基準の細目については不開示としますが、安価なほど高得点になるというものではありません。
Q&A	実施要領 5 参加資格要件	(10) 実績の対象期間が3年では短すぎるのではないか。	最新の技術提案や直近の経験を考慮し、期間を定めたものです。

Q&A	実施要領 5 参加資格要件	(11) PマークとISMSの取得を要件としているが、今回の業務との関係性はあるのか。	本委託では、現有施設等の権利や、戸別受信の状況など、個人情報や業務上慎重な取り扱いを要する情報を含むものに携わることが想定されるため、当該要件を付したものです。
Q&A	実施要領 5 参加資格要件	(11) ISMSはグループで取得したものでもよいのか。	参加表明をする事業者が含まれていると確認できればグループでも、参加表明をする部署が含まれていると確認できれば事業部単位の取得でも大丈夫です。
Q&A	仕様書 設定課題	業務内容の所々に付記されている「設定課題」とはどういう意味又は位置付けなのか。	発注側で整備及び運用上の課題としているものを抽出し、提案書やプレゼンテーションの審査をする上での着眼点を指し示しているものです。
Q&A	仕様書 設定課題	「設定課題」以外の分野の提案をしてもよいのか。評価対象となるのか。	評価基準の細目については不開示としますが、その他の有用な提案に関しても評価に含まれます。
1			
2			
3			